

知って欲しい 犯罪被害者等支援

あなたが 突然 犯罪に巻き込まれたら…
あなたの大切な人が 突然 犯罪に巻き込まれたら…

犯罪被害者やその家族・遺族は様々な問題を抱えます

手続きの問題

捜査や刑事裁判
手続きなど

心身の問題

頭痛、不眠、何もする
気になれないなど

経済的な問題

医療費や葬儀費の負
担、休職失職など

二次的被害

無責任なうわさや
心ない言葉など



誰ひとり取り残さずに安心して暮らすことができるように

令和6年4月1日

三郷市犯罪被害者等支援条例を施行しました

三郷市

犯罪被害者等の負担軽減のために 三郷市ができること



相談・情報提供

犯罪被害者支援総合的対応窓口を設置し、相談のほか、関係部署との連携・調整を行います。



見舞金の支給

犯罪行為により死亡したかたの遺族及び犯罪行為により傷害を負った方に対し、見舞金を支給します。
(支給要件はお問合せください。)

ご相談・お問合せ窓口

三郷市 生活安全課 暮らし安心係

☎ 048-930-7724 (直通)

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前8時30分～午後5時15分



市民・事業者の皆様へのお願い

犯罪被害者等が再び平穏な生活を送ることができるよう、
犯罪被害者等が置かれている状況や支援の必要性についてのご理解をお願いします。また、犯罪被害者等の就労や勤務について、
十分配慮をお願いいたします。



その他の相談機関・民間支援団体

被害直後の早期支援、 犯罪被害給付制度等について

彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター
電話番号:0120-735-001
月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

相談や付き添い等の 直接支援について

(公社)埼玉犯罪被害者援助センター
電話番号:048-865-7830
月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時